

協働のまちづくり かわら版

Vol. 23

2010年9月発行

編集：燕市企画調整部企画政策課
〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL：0256-92-2111 (協働のまちづくりG)
FAX：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/

燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報
をお届けしています。

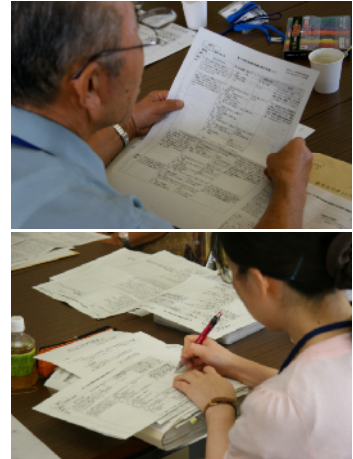
なぜ、まちづくり基本条例が必要なのでしょう？

いま、私たちを取り巻く社会が急激に変化し、地域の課題が複雑化しています。そして、これまでの全国で横並びのまちづくりから、地域のごときは地域で考え、地域の責任で決める、“自己決定・自己責任”によるまちづくりへと大きく変わり、全国で地域の特性を生かした様々な取り組みが行われています。

まちづくりを地域で暮らすみんなの問題として考え、みんなが力を合わせてまちづくりを行っている地域と関心が少ない地域とでは、今後、地域の差が広がってしまうことになります。

そこで、どのような考えで、どのようにまちづくりを進めていくのか明らかにして、そのためのルールを条例という形できちんと定めて、みんなで共有していくことが重要です。

まちづくり基本条例は、より良いまちづくりをみんなの力で進めていくために必要なものです。



◀ みんなで力を合わせれば、どんな課題だって解決できると思います

「第15回まちづくり基本条例市民検討会議」を開催しました。

(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けた具体的な取り組みとして、「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」の第15回目の会議を9月11日土曜日に吉田公民館で開催しました。

その内容についてお知らせします。

(仮称)まちづくり基本条例の検討に関する詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。

燕市トップページ > まちづくり > まちづくり基本条例のページへ！

「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」や「協働のまちづくりかわら版」へのご意見・ご感想を募集しています。

第15回市民検討会議の主な内容

ワークショップ

テーマ (仮称)まちづくり基本条例素案の全体像と提言書の確認について

- ・意見交換とグループ別発表

意見交換

テーマ まちづくり基本条例市民フォーラムについて

- ・予定内容の説明とアイデア募集

市民フォーラムでの提言を目指し、最後の調整に入っています！！

燕市で初めての取り組みとなる、市民の皆さんと職員との協働による白紙の状態からの条例づくり。市民検討会議での協議もほぼ終了し、あとは最終調整を残すのみとなりました。

そこで、今回の会議では、市民検討会議が作成した条例素案について、事前に市役所の各部署から行政側の視点で意見等を提出してもらい、提出された意見等について、市民検討会議のメンバーで話し合いを行いました。また、その協議結果を行政側に伝えるという、いわゆる「意見のキャッチボール」です。市民と行政がお互いにキャッチボールをしながら、より良い案を考えるという手法も、とても大切なことだと思いました。

次回の会議が予定している最後の市民検討会議です。メンバーの皆さん、2カ年にわたり(学習会を含めれば3カ年)たいへんおつかれさまでした。とホッとするのはまだ早く、**11月13日(土)に開催する市民フォーラム**での市長への提言に向けて、これからが最後のがんばりどころです！



ワークショップ テーマ (仮称)まちづくり基本条例素案の全体像と提言書の確認について

これまでの検討の成果を**カタチ**にした条例素案の全体像を確認しよう！！

今回のワークショップでは、これまで各章に分けて検討してきた条例素案について、全体を通して確認を行いました。前文については「人づくり」「夢」などの追加意見が挙げられたほか、市役所との「意見のキャッチボール」を目的とした意見交換の中では、行政側の意見に対して「そういう考え方を規定した方が良い」、「これまでの議論を踏まえると規定しない方が良い」など、いろいろな意見が挙げられました。

会議の資料やメンバーの意見など、詳しい内容は市のホームページからご覧いただけます。

条例素案の全体像についての意見 (アドバイザー)新潟大学 馬場准教授

条例素案の提言について

今回の提言書は、皆さんが今まで議論してきたすべての意見を集約して掲載するものであり、そして、最後に条例素案の形としてまとめるというものです。

その意味で、今まで検討してきた考え方は、提言書を通じて、行政に対して明らかにされることとなります。

条例案の決定は市長、条例の議決は議会の役割

ここで、もう一度繰り返して皆さんに伝えなければならないのは、この提言書を出したとしても、提言書に載っている内容がすべて、必ずしも100パーセント同じ条例にはならない可能性もあるということです。

これまでの検討の意義

これまでも、繰り返しお話ししてきたことですが、ポイントとしては、皆さんが議論した考え方が条例に載るということ、若しくは伝わることの方がずっと重要です。

これまで皆さんが検討してきたことは、市の政策過程で言えば、政策の企画立案の部分に参加していくこと、若しくは市民と行政が協働で公共的課題を解決していくということの、まさに端緒となるものだと考えています。



あなたが今日うれしく思ったこと、満足したことは？

- ・段々、形になって来た事に喜びを感じます。
- ・充分意見が出せたこと。
- ・基本条例の完成度に満足しました。
- ・修正案について事務局より説明してもらって、大変良く分かりました。
- ・自由に何でも言える雰囲気ができていることが満足です。

その他

- ・条例案を一般市民にどのように周知徹底するか問題
- ・後は10月の「まとめ」を残すのみ・・・委員の皆さんご苦労さまでした。

委員の皆さんの声 (ふりかえりシートより)

あなたが今日気づいたことは？

- ・大変良い意見交換ができた。
- ・文章にまとめることは難しく、大変なことだと感じ、事務局に感謝しています。
- ・思うように意見が言えてよかった。
- ・住民投票は単純に決められない、安易なものでないことを改めて知りました。
- ・「燕市まちづくり基本条例に関する提言書」の資料を見て、大変な作業をされているんだなと感心しました。ご苦労さまでした。
- ・再度、条例全体の見直しができよかった。

まちづくり基本条例市民検討会議等の開催日程

第16回 市民検討会議	10月9日(土)9:30～ 吉田公民館 講堂(3階)	提言書の最終確認 市民フォーラムに向けた準備
まちづくり基本条例 市民フォーラム	11月13日(土) 9:30～ 吉田公民館 講堂(3階)	市長へ提言書を提出 提言内容の発表 など

会議はどなたでも傍聴できますので、興味のある方は、ぜひお越しください。

編集後記

「会議の開催日までに資料が間に合わないー！」。今回もぎりぎりのスケジュールでしたが、会議に参加された皆さんから毎回のようにふりかえりシートで事務局に対する温かい言葉をいただき、大変感謝しています。

この取り組みの担当になって一番感じるのは、大勢の皆さんの意見を一つにまとめることの難しさです。だからこそ、みんなできちんと議論を積み重ねることが大切なんですよ。ついに次回が最後の会議です！！(す)